

令和8年度法務省人間科学系体験プログラム (法務教官・法務技官(心理))

～関東矯正管区管内(関東甲信越静岡)各施設で実施します!～

非行をした少年と向き合う少年院、少年鑑別所での業務体験

本プログラムは、少年院の法務教官、少年鑑別所の法務技官(心理)の業務を体験するものです。教育場面の見学や鑑別面接(模擬)等を通して、非行等をした少年の立ち直りを支える業務を体験してみませんか? あなたの御応募をお待ちしています。

◇ 対象はこのような方々です。

人間科学(心理、教育、福祉、社会等)等を専攻する大学生・大学院生の方々

参加者の声

- ・HPやパンフレットだけでは分からなかった少年院・少年鑑別所の機能や役割を、体験を通じてより具体的に理解できた。
- ・指導方法の説明等を通じて、在院者に向き合う姿勢を知ることができた(少年院)。
- ・判定会議や模擬面接実習などの実践的な内容が充実していた(少年鑑別所)。

◇ 大学(院)の夏休み・春休み期間に実施します(2～3日間)。

夏季 7月下旬～9月末 春季 令和9年1月中旬～3月末



◇ 実習(例) ※ 実施年度や施設により、期間及び内容は異なります。

少年院における内容

1日目

- ・オリエンテーション
- ・少年矯正行政や少年院における教育について、分かりやすくお伝えします。
- ・院内各所を見学します。

2日目

- ・職員や少年が毎日行っている朝礼に参加します。
- ・職業指導等の各種指導について、見学や実習を行います。

3日目

- ・少年の出院後に向けた業務について、講義形式でお伝えします。
- ・質疑応答や職員との座談会を行います。

少年鑑別所における内容

1日目

- ・オリエンテーション
- ・少年矯正行政や少年鑑別所の業務について、分かりやすくお伝えします。
- ・所内各所を見学します。

2日目

- ・「行動観察」や「観護処遇」について講義形式でお伝えします。
- ・「鑑別面接」(模擬)や集団方式の心理検査体験及び解釈等の実習を行います。

3日目

- ・「地域援助」についての講義や、「判定会議」(模擬)実習を行います。
- ・質疑応答や職員との座談会を行います。



応募方法やスケジュールについては、法務省ホームページを御覧ください。

【URL: https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei03_00030.html】

※ 本年度から、申込からプログラム実施まで大学を介さず実施する方式に変更されました。

法務省HPはこちら